平成28年2月17日（水）

**文化振興基本計画推進懇話会**

○文化振興基本計画の概要

事務局説明：

平成24年度を初年度、28年度を目標年度とする5年間の計画で、佐賀市の文化施策を総合的に展開するための指針となるもの。基本理念、基本方針、基本目標を設定し、目標に沿った事業方針を掲げ、それぞれの方針に沿った取り組みを掲げている。

この取り組みの中から早急に実施すべきものや優先度の高いものを５つ、重点事業に設定し、取り組みを行っている。さらに、数値目標を設定し、計画の進捗を図っている。

文化振興基本計画推進懇話会では、5つの重点事業と数値目標の進捗状況を報告し、助言をいただいているところである。

【計画の構成】



【議事】

(1)重点事業の進捗状況について　　 事務局説明（資料P.3、別冊資料）

　①文化人材登録制度の創設

　②文化振興基金の創設

　③文化財の調査・研究・公開の充実

　④佐賀城跡の保存・整備

　⑤市民芸術祭の開催

(2)成果指標の進捗について　　　　事務局説明（資料P.4）

＜質疑応答／□：委員　■：事務局＞

**※重点事業①人材登録制度について**

□：体制的（マンパワー不足）な問題で取り組みが難しいということだが、行政としてはできないと考えているのか。

　　人材登録制度はよそでも機能していないのか。以前、先進地の視察をされたと思うがどうなのか。

■：他都市の状況もいろいろだったようだが、やはりリストを作っただけでなかなか活かされないという状況があったようだ。

委員がおっしゃるように、人材リストを作ることはそれほど難しくはないと思う。その後の運用が重要なところで、相談者のニーズに応じたコーディネートをきちんとしないと単なる名簿になってしまう。私どもとしては、そのコーディネートの役割は財団に担ってもらいたいと思っているが、市民芸術祭の事務局という大きな業務が増えた状況の中で、さらに人材登録制度までお願いできる状況ではなかった。単なるリスト作りではないというところがネックとなった。

□：確かに、人材登録制度の創設には、リストを作ること以上にコーディネートという部分が大事になってくる。社会福祉協議会でボランティアのリストを作ってコーディネートも行っているが、人材が不足するほど相談はこない。でも、リストがないとどこに相談していいかわからない。財団が人材登録制度を行うとしても、心配するほどの業務量ではないと思うので、（人材登録制度は）つくるべきじゃないかなと思う。

■：まずは、市民芸術祭の出演者の公募を行う際に人材登録への条件を付すなど、そういうところからはじめることはできるかと思う。計画期間もあと1年間残っているので、どういうことができるのか、取り組みを検討していきたい。

**※重点事業②文化振興基金について**

□：文化振興基金は今後どのような形にもっていくのか。可能性としてはないと考えていいのか。今後また検討していくのか。

□：鍋島公の銅像をつくる、というような目に見えるものの募金はしやすいが、継続的にずっとやるというのは難しい。佐賀の文化行事等において、その招待客になれるようなものが付加されるとか、わかりやすい形での特典というものも考えていかないといけないのではないかという気がするが、あまり額が集まらないのであれば運営していくのが大変なので、根本的に見直したほうがいいだろうと思う。

■：少なくとも、28年度までの間には（基金創設は）無理だと思っている。

先日、佐賀銀行文化財団の方と話をする機会があったが、あちらも基本財産としてもっているということで、果実運用での事業はできないので佐賀銀行からの寄付でやっているとのこと。

これまでの会議の中で委員のほうからも話があったように、基金も人材登録制度と同じでつくるだけではだめだと思う。きっちり管理をする体制がないと難しい。市で原資を出すことは難しく、寄付も厳しい。そういうことを考えると計画期間での実現は難しい。

**文化振興基本計画策定委員会**

【議事】

（3）第二次文化振興基本計画の策定方針について

 事務局説明：

平成29年度を初年度とし、第一次計画と同様5年間の計画期間としたい。

第二次佐賀市総合計画並びに第三次佐賀市教育基本計画に示している施策を踏まえて策定する必要があると考えている。

計画の構成については、第一次計画の構成をベースに、基本理念、基本方針、基本目標などは基本的に変更しない構成を考えている。ただし、今の計画の成果や課題を踏まえつつ、現計画を策定してから5年間で社会情勢もいろいろと変化してきているので、新たな課題に的確に対応した取り組みや市民ニーズを反映した取り組みなどを、委員の皆様に御意見を聞きながら第二次計画に反映させていきたい。

(4) 計画策定スケジュールについて　　事務局説明（資料P.5）

＜質疑応答／□：委員　■：事務局＞

□：現在の計画の基本理念、基本方針、基本目標を継続したいということだが、平成27年度からの第二次総合計画と現在の文化振興基本計画にがないのか。どこまでは今の計画を引き継ぐのか、第二次総合計画との整合性はとれているのか、そのあたりの整理はいつごろできるのか。

■：素案を28年度の第1回・2回の会議で提案したいと考えている。第三次教育基本計画も平成27年度にスタートしており、これも上位計画の位置付けになるのでこちらとも齟齬がないような形で組み立てていくべきだと思っている。

□：自治基本条例も理念条例でありながらも最上位条例の位置付けになっているし、協働の概念が3本柱の一つに組み込まれているので、市民参加にも配慮した表現があればありがたい。

□：前段の懇話会で進捗状況の報告があったが、重点事業の①文化人材登録制度の創設と②文化振興基金の創設は、行政の取り組みが難しいのであれば、第二次計画の中には事業の一つとして残していいが、思い切って重点事業から外すことも考えられる。

　　先ほど基金の話の中で事務局から話がでていたが、次世代育成の事業を重点事業にあげることもいいかと思う。

■：重点事業については、今の段階で事務局での整理もできていない。今後この会議の中で検討していければと考えている。

市の内部では基金を造成するよりも、こういう事業をやりたいと個別に予算化してやったほうがいいのではないかという話もあるし、最近は財団でも小学生の招待事業などに力をいれてもらっているので、次世代育成という観点もいいのではないかと思っている。

□：文化振興基金の目的は何か。市民の芸術活動に助成していくのが目的ではないのか。

■：おっしゃるように、市民の文化芸術活動への助成を目的とするとなっているが、当初重点事業の検討の段階では、助成だけにするのか、基金の自主事業を行うのかなど、具体的には考えられていなかったと思う。

□：基金を重点事業からなくすのはかまわないが、子どもの事業のために助成するとか、そういうことが毎年確実にできるのか。市の予算の裏付けがあってのことなので、例えばこういう基本計画の中に掲げて、行政側もそれを理解していれば、ある程度の一定の枠で予算化して確実に事業を行うことができる。そういう根拠を持っておくことは必要ではないかなと思う。

□：県の文化振興基金のをいうと、県が直接やっていた事業が基金の事業に振り替えられてしまったという結果もある。

行政の財源は変動があるので、基金をつくるときには用途をしっかり考えておかないといけない。

(5) 佐賀市の文化に関するアンケート調査について　　事務局説明（資料P.6～18）

　基本的には、平成22年度に実施した同アンケート調査をベースに行いたい。

＜質疑応答／□：委員　■：事務局＞

□：アンケート用紙を見たときに、回答しやすい、しにくいという印象でかなり回答率が変わってくると聞くので、委託先にそういう点でのアドバイスを受けたらいいと思う。

□：北部のほうは人口が少ないところもあるので、対象者抽出は地域のバランスを考えたほうがいい。偏った集計になってしまうので。

■：地域ごとに分析をすると、どうしても富士・三瀬の人口が少ないので、全体に反映されにくいということはあるかと思う。地域バランスを考えて抽出するようにしたい。

■：アンケート内容については、事務局でも再度精査をし、委員の皆様にあらためて御意見を伺うこととしたい。